

令和3年度一般会計補正予算(第6号)及び
令和3年度特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号)の概要
補正予算規模一般会計: **9億21万円**
// 国保特会: **294万円**
～新型コロナウイルス感染症緊急対策 第14弾を実施～

新型コロナウイルス感染症による影響が依然として続いていることから、新型コロナウイルス感染症緊急対策第14弾として補正予算を編成しました。

本補正では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小事業者に対する消費喚起の促進を図り、地域経済を下支えするとともに、感染リスク低減を図る非接触型のキャッシュレス決済の更なる普及を図り、新しい生活様式の実践を促進するため、市内中小事業者でのキャッシュレス決済にポイント還元を行い、ひいては市民の生活支援に資することも目的に、「キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業～第2弾～」を実施します。

また、感染拡大に伴い売上が減少し、経営に深刻な影響が生じている市内中小事業者に対し、事業継続を下支えすることを目的に、「事業活動継続支援金事業～第2弾～」を実施します。

さらに、密になりやすい作業スペース、倉庫等で事業従事している市内製造業者及び卸売業者が、事業所等での新しい生活様式への対応や、営業に係るPCR検査等の実施による感染予防及び感染拡大防止対策を講じることにより、コロナ禍の下、持続可能な事業活動を行えるよう支援することを目的に、「ものづくり企業等経営持続助成金事業」を実施します。

国保特会については、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対し支給する傷病手当金について、支給期間を12月末まで延長します。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算	66,871,214	900,206	67,771,420
国民健康保険事業予算	15,798,000	2,940	15,800,940
合 計	82,669,214	903,146	83,572,360

【2】 各会計内訳

①一般会計予算の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 地方交付税		7,370,000	498,296	7,868,296
	1 地方交付税	7,370,000	498,296	7,868,296
2 国庫支出金		19,421,448	164,374	19,585,822
	1 国庫補助金	3,935,347	164,374	4,099,721
3 府支出金		5,245,689	4,977	5,250,666
	1 府補助金	947,776	4,977	952,753
4 繰入金		1,556,797	453,091	2,009,888
	1 繰入金	1,556,797	453,091	2,009,888
5 市債		5,084,900	△220,532	4,864,368
	1 市債	5,084,900	△220,532	4,864,368
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		28,192,380	—	28,192,380
歳 入 合 計		66,871,214	900,206	67,771,420

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		6,777,392	298,768	7,076,160
	1 総務管理費	5,822,919	298,768	6,121,687
2 民生費		36,954,489	49,962	37,004,451
	1 社会福祉費	13,983,969	6,755	13,990,724
	2 児童福祉費	12,345,993	43,207	12,389,200
3 衛生費		6,849,886	7,116	6,857,002
	1 保健衛生費	4,607,867	7,116	4,614,983
4 産業費		728,252	542,676	1,270,928
	1 商工費	686,181	542,676	1,228,857
5 土木費		4,885,356	1,684	4,887,040
	1 都市計画費	3,177,555	1,684	3,179,239
補正されなかった款に係る額		10,675,839	—	10,675,839
歳出合計		66,871,214	900,206	67,771,420

②国民健康保険事業予算の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 府支出金		10,959,812	2,940	10,962,752
	1 府補助金	10,959,812	2,940	10,962,752
補正されなかった款に係る額		4,838,188	—	4,838,188
歳入合計		15,798,000	2,940	15,800,940

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 保険給付費		10,739,384	2,940	10,742,324
	1 高額療養費	1,500,761	560	1,501,321
	2 任意給付費	25,368	2,380	27,748
補正されなかった款に係る額		5,058,616	—	5,058,616
歳出合計		15,798,000	2,940	15,800,940

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第6号）

（単位：千円）
合計 900,206

1. 新型コロナウイルス感染症対策

小計 550,143

市内事業者の事業活動支援及び感染拡大の防止

(1) 事業活動継続支援金事業（第2弾） 123,751

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い売上が減少し、経営に深刻な影響が生じている市内の中小企業等に対し、その事業活動を支援するため、市独自に支援金を給付します。

対象要件：① 令和3年1月以降のいずれかの月の売上額が前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること
② 国からの支援金、大阪府からの協力金を受給していないことなど

給付額：① 法人 20万円

② 個人事業主 10万円

申請期間：令和3年12月1日から令和4年2月28日まで（予定）

(2) ものづくり企業等経営持続助成金事業 105,534

- ・市内製造業者及び卸売業者においては、3密になりやすい作業スペース、倉庫等で事業従事していることが多く、また、取引先への営業活動にあたりPCR検査等の実施を求められるなど、継続的な感染予防及び感染拡大防止対策の実施といった経営課題を有していることから、この課題に対応しつつ、持続可能な経営を支援するため、市独自に助成金を交付します。

対象要件：① 主たる事業として製造業、卸売業のいずれかを営んでいること

② 業種別ガイドラインの遵守徹底に資する事業を実施し、又は実施予定であることなど

給付額：① 製造業 従業員20人以下の事業所 1事業所あたり10万円
従業員20人超の事業所 1事業所あたり20万円

② 卸売業 従業員5人以下の事業所 1事業所あたり10万円
従業員5人超の事業所 1事業所あたり20万円

申請期間：令和3年12月1日から令和4年2月28日まで（予定）

(3) キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業(第2弾) 313,391

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている市内中小事業者に対する消費喚起の促進を図り、地域経済を下支えするとともに、感染リスク低減を図る非接触型のキャッシュレス決済の更なる普及を図るため、市内対象店舗でのキャッシュレス決済による買い物に対し、30%分のポイント還元を行い、ひいては市民生活を支援します。

【ポイント還元の内容】

対象店舗：市内の対象キャッシュレス決済が利用できる中小加盟店のうち市が指定する店舗等

還元期間：令和4年1月上旬から1月31日まで（予定）

還元率：30%

決済1回当たりのポイント付与上限：2,000円相当

1アカウント当たりの期間中ポイント付与上限：5,000円相当

市民の生活と暮らしを守る

(4) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 6,755

- ・国が当該支援金の申請期限を8月末から11月末まで3箇月間延長したことに伴い、申請に係る受付、求職活動の相談等の委託事務も同様に延長します。

ワクチン接種の推進

(5) 健康管理システム改修業務委託事業 712

- ・新型コロナワクチンの予防接種情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルで閲覧できるようシステムを改修します。

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業以外

小計 350,063

歴史文化の振興

(1) 文禄堤(旧徳永家住宅)保全・活用事業

295,284

- ・ 文禄堤に立地し、京街道の宿場町であった守口宿の往時の面影を残す伝統的な家屋である旧徳永家住宅の所有者から、市の文化振興や郷土愛の醸成に資するよう、建物の寄贈の申出がありました。
- ・ 申出を受け、文禄堤と一体的に歴史文化振興の推進を図るとともに、京阪・守口市駅北側地域における賑わいの創出などに向け、貴重な歴史文化的資源として有効に活用するため、旧徳永家住宅の用地購入等を行います。(用地購入は、公共施設等整備基金を活用します。)

子育て環境の充実

(2) もりぐち児童クラブ守口入会児童室整備工事及び 工事監理業務委託

31,347

- ・ 利用児童数が増加している守口小学校の入会児童室における施設面での環境を改善するため、新たにクラブ室を整備します。
- ・ なお、当該工事は2箇年度にわたるため、債務負担行為を設定します。(詳細は「3. 債務負担行為の設定(追加)」を参照)

(3) わかくさ・わかすぎ園空調設備更新工事及び 実施設計業務委託

11,860

- ・ わかくさ・わかすぎ園の空調機器が経年劣化により一部故障したため、更新工事を実施します。また、同時期に設置した他の空調機器についても老朽化による故障が想定されるため、事前に取り替工事を実施するにあたり、実施設計を行います。

まちづくりの推進

(4) 大阪モノレール新駅設置に係る施工認可変更図書等作成業務負担金

1,684

- ・ 大阪モノレール株式会社と国との事前協議の結果、現在進めている当該新駅設置に係る施工認可変更図書等作成の業務を一部前倒して実施します。

- ・なお、当該事業は3箇年度にわたるため、債務負担行為を設定します。(詳細は「3. 債務負担行為の設定(追加)」を参照)

コミュニティのにぎわい・活性化

- (5) 西部コミュニティセンターレクリエーションホール
指定管理事業 3,484
- ・現在建設している当該ホールが、令和3年12月に竣工することから、その後の運営管理について南部エリアの現指定管理者に行わせます。
 - ・なお、指定管理期間が2箇年度にわたるため、債務負担行為を設定します。(詳細は「3. 債務負担行為の設定(追加)」を参照)

市民の健康増進

- (6) 健康管理システム改修業務委託事業 6,404
- ・住民の過去の健診結果等について、転居時に市町村間で引き継ぐとともに、マイナンバー制度を活用したマイナポータルでの閲覧や、市町村間での情報連携を開始するにあたりシステムを改修します。

3. 債務負担行為の補正(追加)

- (1) 守口市コミュニティセンター指定管理事業(追加分)
- ・指定期間が2箇年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。
 - ① 期 間：令和4年度まで
 - ② 限度額：11,298千円
- (2) もりぐち児童クラブ守口入会児童室整備工事監理業務委託事業
- (3) もりぐち児童クラブ守口入会児童室整備工事
- ・整備工事が2箇年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。
 - ① 期 間：令和4年度まで
 - ② 限度額：(工事監理) 5,972千円、(整備工事) 119,416千円

(4) 大阪モノレール新駅設置に係る施工認可変更図書等
作成業務負担金事業（追加分）

- ・事業が3箇年度にわたるため、下記の期間、限度額にて債務負担行為を設定します。

① 期 間：令和5年度まで

② 限度額：20,036千円

◎守口市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）

（単位：千円）

合計 2,940

1. 新型コロナウイルス感染症対策

市民の生活と暮らしを守る

(1) 傷病手当金

2,380

- ・新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して支給する傷病手当金について、国が支給期間を12月末まで延長したことなどから追加します。

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業以外

その他

(1) 一般被保険者高額介護合算療養費

560

- ・一般被保険者高額介護合算療養費について、当初予算額を上回る見込みであることから追加します。